

令和元年度
観光の状況

令和2年度
観光施策

第201回国会（常会）提出

この文章は、観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく令和元年度の観光の状況及び講じた施策並びに同条第 2 項の規定に基づく令和 2 年度において講じようとする観光施策について報告を行うものである。

目次

第Ⅰ部 令和元年 観光の動向.....	1
第1章 世界の観光の動向.....	1
第1節 世界のマクロ経済の概況.....	1
第2節 2019年（令和元年）の世界の観光の状況.....	1
第2章 日本の観光の動向.....	7
第1節 訪日旅行の状況.....	7
コラムⅠ-1 観光による地域活性化.....	12
コラムⅠ-2 プレジャーの活性化に向けて.....	17
第2節 出国日本人数の状況.....	18
コラムⅠ-3 アウトバウンド2,000万人突破.....	19
第3節 国内旅行の状況.....	20
第4節 宿泊旅行の状況.....	21
第5節 東日本大震災からの復興の状況.....	24
第6節 地域における観光の状況.....	25
コラムⅠ-4 非常時の訪日外国人旅行者の安全・安心確保に向けた取組.....	30
第7節 地域における観光振興の取組.....	31
コラムⅠ-5 持続可能な観光先進国に向けた取組.....	40
コラムⅠ-6 G20北海道倶知安観光大臣会合の開催.....	42
第Ⅱ部 新型コロナウイルス感染症への対応と観光による再びの地方創生に向けて.....	43
第1章 新型コロナウイルス感染症の拡大による観光への影響と対応.....	43
第2章 観光による再びの地方創生に向けて.....	49
第1節 日本人国内旅行の動向と活性化に向けて.....	49
第2節 ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の消費動向と地方訪問状況.....	53
第3節 東アジアからのリピーターの地方への誘客と欧米豪の訪日未経験層の開拓.....	58
コラムⅡ-1 中国からの訪日外国人旅行者の消費動向 ～為替及び居住地との関係～.....	65
コラムⅡ-2 スノーリゾートの通年化に向けた取組について.....	73
コラムⅡ-3 新たな体験型コンテンツ.....	74
コラムⅡ-4 海外からの富裕層の来訪・滞在促進に向けた取組.....	76
第4節 地域の特性を活かした訪日外国人旅行者の誘客.....	77
コラムⅡ-5 自然の中の現代アートに旅行者が魅かれる島～香川県直島～.....	82
コラムⅡ-6 「日本で最も美しい村」の持続可能な観光を目指した取組 ～北海道鶴居村～.....	84
コラムⅡ-7 訪日外国人旅行者が満足した「食」 ～韓国と台湾の旅行者が地方部で満足した食べ物～.....	86
第5節 外国人宿泊者の受入により客室稼働率が上昇した旅館の取組.....	89
コラムⅡ-8 多様な宗教・生活習慣を有する訪日外国人旅行者の受入環境整備について.....	93
第Ⅲ部 令和元年度に講じた施策.....	95
第1章 外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備.....	95
第1節 観光地.....	95
第2節 交通機関.....	108
第3節 文化財・国立公園.....	113
第4節 農泊.....	113
第2章 地域の新しい観光コンテンツの開発.....	113
第1節 文化財.....	113
第2節 国立公園.....	117

第3節	公的施設・インフラ.....	119
第4節	古民家や城泊・寺泊等.....	123
第5節	農泊.....	126
第6節	観光地・交通機関.....	127
第3章	日本政府観光局と地域（地方公共団体・観光地域づくり法人）の 適切な役割分担と連携強化.....	135
第4章	地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策.....	146
第1節	出入国の円滑化.....	146
第2節	ビザの戦略的緩和.....	149
第3節	空港.....	149
第4節	MICE・IR.....	151
第5節	持続可能な観光地域づくり.....	154
第6節	国際観光旅客税の活用.....	155
第7節	アウトバウンド・国内観光.....	155
第8節	東北の観光復興.....	157
第9節	「観光立国ショーケース」の形成の推進.....	158
第10節	観光統計.....	158
第IV部	令和2年度に講じようとする施策.....	160
第1章	観光分野における新型コロナウイルス感染症対策.....	160
第2章	新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた観光施策.....	161
第1節	外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備.....	161
第2節	地域の新しい観光コンテンツの開発.....	179
第3節	日本政府観光局と地域（地方公共団体・観光地域づくり法人）の 適切な役割分担と連携強化.....	196
第4節	観光インフラの整備.....	206
第5節	更なる観光振興を図るための主要施策.....	213

(参考) 本白書における地方ブロックの区分は基本的に以下のとおり。

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県